

第3回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

■ 日 時

平成19年6月18日（月） 午前10時00分～午前11時30分

■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5階大会議室

■ 出席者

委 員：石井座長，本田職務代理者，伊澤委員，上野委員，臼井委員，大瀧委員，大竹委員，
小山委員，松村委員，水島委員

市 側：上下水道局長，経営担当次長，技術担当次長，参事（配水管理センター所長事務取扱），
経営企画課長，経営企画課経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，
工事受付センター所長，水道建設課長，下水道建設課長，下水道施設管理課長，
技術監理室長，事務局職員

■ 傍聴者数

なし

■ 会議経過

1 開 会

2 懇 話

(1) 平成19年度の経営方針と予算について

事務局より，会議資料に基づき説明の後，意見交換。

A委員：合併した旧河内・上河内地域における下水道の普及率はどのようになっているのか。合併地域への対応については19年度予算に計上されているのか。合併することによって下水道が改善されるという住民の期待がある。上河内地域の地図をご覧になれば分かると思うが，役場や農協がある一部地域以外では集落が散在しており，全地域の下水道整備を実施するのは難しい状況である。合併したのであるから旧河内・上河内地域の下水道整備について考えていくべきだと思うが，将来的にどのように考えているのか。

座 長：A委員のご意見については，次の財政構造計画の実績と評価に関係しているので，後ほど詳しくご説明いただいたほうがよいと思うが，いかがだろうか。

事務局：後ほどご説明させていただく。

B委員：資料の作り方についての指摘だが，水道・下水道の予算については両面ではなく，見開きのほうが比較しやすかったのではないかと。

また，平成16年度に上下水道が一元化されたということだが，一元化によって予算や実績にどのような影響があったのか教えていただきたい。

座 長：B委員のご意見についても，次の財政構造計画の実績と評価に関係しているので，併せて後ほど詳しく説明いただく。

C委員：資料2の1ページ目の中ほどに「収入の伸び悩み」，また5ページ目の中ほどにも「水需

要の伸び悩み」という文言があるが、このような状況予測は数年前から明確であり、「伸び悩み」が解消することはもう期待できないと思う。もしかすると、「伸び悩み」という言葉に甘えている部分があるのではないか。一意見として、この文言の表現について検討いただきたい。

事務局：表現について検討したい。

D委員：その文言に関して意見させていただく。確かに上下水道料金は大切な収入源ではあると思うが、市民の中には、その文言により必要以上に上下水道の使用を促されているようなニュアンスを感じる方もいるだろう。節水について考えなければならない今の時代にはそぐわない気がするので、表現だけの問題でもないが、検討する必要があると思う。また、上下水道局の経営方針ということで、3ページ目にある企業職員の行動指針など、内なる指針を厳しくという点においては、大変評価すべきところがあると思う。しかし、今年度の経営方針からは、市民に対する働きかけということが全く見えてこない。水資源や環境について、今後は国もしくは世界レベルで考えていくべきだと思うので、『市民と共に』という観点が経営方針に盛り込まれても良いのではないだろうか。特に、6ページにあるように、雨水貯留浸透施設の設置補助による設置促進を図っているようだが、このままでは、おそらく件数の伸びは期待できないと思う。このことについても、PRの強化という一言で済ますのではなく、市民がより深く理解できるような働きかけを行なっていくというような姿勢であるべきではないだろうか。

座長：貴重なご指摘をいただいた。事務局から何かあるか。

事務局：D委員がおっしゃるとおり、これから水が重要な資源となってくるということについて、局としても十分認識しているつもりである。局としては、平成18年3月に経営戦略プランを策定し、その本文中に、すでに数十か国が水不足の状況にあるという世界の情勢を示し、公表したところである。一方、宇都宮市においては、飲料水としての水は足りているが、実は、穀物や食肉の輸入を通して、それらを育てるための大量のバーチャルウォーターを使用している。これらを踏まえ、経営戦略プランにおいて、1ページ目の(1)ミッションに掲げているように、『地球の限られた資源である「水」を守り、「水」にこだわり、「水」を通じて、お客様に最良のサービスを提供』していけるよう、局として努めていきたいと考えている。委員のご意見を踏まえ、経営方針の表現・構成などについては、次の経営方針策定までに考えていきたい。

(2) 財政構造改革計画の実績と評価について

事務局：先ほどA委員から質問があった合併地域の下水道普及率についてだが、旧宇都宮市における普及率は85.2%、旧上河内町では28.2%、旧河内町では38.1%となっている。ご指摘があったように、旧上河内・河内町の住民の方々が下水道整備を望んでいるということももっともであり、今後の整備については、合併協定書に基づき、旧宇都宮市の基準を基に新しい全体計画を3年以内に策定することになる。

また、B委員から質問があった上下水道一元化の効果については、資料3の7ページ上段のグラフにあるように、一元化により水道事業では13人の職員減、12ページ上段のグラフにあるように下水道事業では8人減、計21人の職員減を図れた。さらに、一元化以前はそれぞれ別であった水道と下水道の窓口が、現在では1つの窓口となり、そ

のような利便性によっても市民サービスの向上が図られたのではないかと思う。

E委員：合併によって、新たに下水道が整備されると思うが、それは分流式なのか、合流式なのか伺いたい。というのも、半年前と数日前に、自宅付近が陥没したことがある。原因は不明のようだが、下水が滞留して異臭がするとの苦情があり、圧送するための工事が行われているとのことだった。人口が少ない地域が分流式だと、水流が不足し、きちんと下水が流れるのかという疑問があるのだが。

事務局：現在、原則として合流式で下水道を整備する地域はない。昭和45年に水質汚濁防止法が制定されてからは、公共水域に悪影響を及ぼすということで、合流式が採用されにくくなった。また、分流式だからといって流れが悪いということはない。下水道では自然流下が原則となっており、低い地域では下水をポンプで圧送し、自然流下できるところまで押し上げている。いずれにしても、今後、旧上河内・河内地域では下水道の整備が進められると思うが、その際にはご指摘されるような下水の滞留が生じないように、今後ともしっかりした計画を基に進めていく。

E委員：下請け会社が布設工事を行うということで、会社により技術の差があり、必ずしも滞留しないとは限らないということもあると思う。そこで局職員がしっかり管理監督するべきだと思うが、職員減によって管理が行き届かなくなるのではないか。

事務局：基本的に下水は一定こう配で流下するよう設計されている。委員のご指摘されるような工事については、あってはならないことであるので、局としても現場でしっかり管理・指導をしていきたいと思う。

E委員：さきほど雨水貯留浸透施設の話があったが、千葉県市川市では道路にそのような施設を布設しているということで話題となっている。現在、道路のほとんどは通常のコンクリートやアスファルトなので浸透性がない。そのようなことについても、同時に考えていくべきだと思うが、いかがだろうか。

事務局：浸透施設については、下層の地質等の違いによる舗装表面への影響など、技術的な課題もあるが雨水の流出抑制につながるため、雨水を下水道（雨水管）に速やかに排除する手法と併せて、総合的な雨水対策を進めていかななくてはならないと思う。

A委員：工事の監督という話が出たが、現在自宅付近で水道管の布設替え工事が行われているが、従来とは別の業者が行っていた。しかし、混ぜた石が表出していたりと、最終的な本舗装がとても雑であった。このようなことでは、住民は不信感を持つ。十分な監督責任を果たしていただきたい。

また一方で、感心した出来事もある。現在委託業者によって行われているメーター検針の際に、以前と比較してその月の使用料が多いことに担当者が気づき、その結果、トイレの水が完全に止水していないことが分かった。職員減による影響に危機感を抱くこともあるが、悪いことばかりではないと感じている。

座長：ご意見、ありがとうございます。他にあるか。

B委員：最近、給食費や保育費の滞納などが問題になっている。水道料金の収納率は上昇しているものの100%ではないようだが、その背景を教えていただきたい。

事務局：主な原因としては、お客様が引越などで自由に転居・転出できる一方で、局としては住民基本台帳や住民票の異動などに関わらず、申込があればどなたにでも給水するという義務がある。よって、開栓したまま休止の手続きをせずに異動してしまうケースも少

なくない。局としても必要な転出先の調査を行うが限界もあり、居所が分からず請求できないケースもある。他にも、経済的な理由で支払えない方もいるし、正当な理由もなく支払わない方も存在する。このような理由により、収納が困難な場合があることが、100%に至らない要因となっている。

B委員：世間では、給食費などの悪意の滞納者が増加しているという現状があるが、水道料金に関しては、そのような状況はないのか。

事務局：水道料金の滞納者に対しては、給水停止など強制的措置を講じることが出来るので、そういった部分で状況が少し違うのだと思う。

B委員：了解した。

F委員：十数年前の話だが、自分の住んでいる地域に下水道を引くことになり、地域内で10件ほどが接続を市に申請した。ところが、畑の部分にまで設置されてしまい、いまだに私道から下水道を引いているという状況である。そのような布設の際に、チェックなどは行われているのだろうか。

事務局：現在ではそのような事例はほとんど無いと思うが、そのようなことが起きないように、私どももさらに注意して作業を進めていく。

G委員：顧客ニーズを反映させた水道料金制度を実現するために、体系を見直して値下げしたということだが、具体的に説明願いたい。

事務局：水道料金については、従来1か月あたり10m³までを基本水量としてそれ以下の使用量であっても一律の料金が掛かっていた。しかし、単身世帯の方などからは、節水努力により10m³より使用量が少ないにもかかわらず一定の料金を支払わなければならないのか、というご意見があった。また、大口需要者の方からは、使用量が増えるのに比例して1m³あたりの料金も増えていくという仕組みについて、逆に比例して安くして欲しいという意見もあった。それらを踏まえ、平成18年度に水道料金制度を見直し、1か月の基本水量を5m³に減量したほか、大口需要者に対しては個別需給給水契約制度を創設して、一定の使用量を超えると単価を安くするなど、顧客ニーズを反映した料金システムに改定したところである。

H委員：資料3の2ページに、収益的支出削減のモデル的対応策として、事務費、請負費の削減など業務の効率化による経費削減が挙げられているが、この請負費というのは外部委託のことを指すのか。具体的に教えていただきたい。

事務局：この件については次回説明させていただく。

H委員：了解した。ここでいう請負というのは外部委託全体のことを指しているわけではないのか。

座長：全てではないと思う。それについても次回詳しく説明いただくことにする。

H委員：余談ではあるが、先週テレビ番組で中国の水ビジネスが取り上げられており、水道局の奮闘振りが描かれていたので、あの番組を局としてもご活用されるとよいと思う。

事務局：内容を確認させていただき、必要に応じて活用したい。

(3) その他

第2回懇話会における委員指摘事項に係る報告について事務局から説明。

特に発言なし。

3 閉 会